

# 近代わが国の平均寿命延長の年齢構造と医療・公衆衛生の役割

## Age structure of elongation in life expectancy in modern Japan: Role of Medicine and Public Health

逢見憲一 (国立保健医療科学院生涯健康研究部)

Kenichi OHMI (Department of Health Promotion, National Institute of Public Health)

e-mail [ohmi.k.aa@niph.go.jp](mailto:ohmi.k.aa@niph.go.jp)

【背景, 目的】近代わが国の平均寿命延長から, 医療・公衆衛生の果たした役割を検討する。

【方法】第4～22回の完全生命表を用い, 平均寿命(0歳時平均余命)の差を, 各生命表上の生存数および平均余命から年齢別寄与(年数)に分解した。さらに, わが国の医療・公衆衛生制度に関する時期別に, (1) 第4回(1921-25年)～第9回(1950-52年): 第二次大戦前から抗結核薬等の普及する以前, (2) 第9回(1950-52年)～第11回(1960年): 抗結核薬等の普及から国民皆保険制度の成立以前, (3) 第11回(1960年)～第22回(2015年): 国民皆保険制度成立から現在まで, に分けて検討した。

【結果】1. 平均寿命の延長: 平均寿命(0歳時平均余命)は, 第4回(1921-25年)が, 男42.06年, 女43.20年, 第22回(2015年)が, 男80.75年, 女86.99年であった。平均寿命の延長は, 男38.69年, 女43.79年, 年平均の延長は, 男0.42年, 女0.48年であった。

平均寿命延長の時期別の内訳をみると, 上記時期区分順に, 男が17.51年, 5.75年, 15.43年, 女が19.77年, 7.22年, 16.80年であった。全期間の延長に占める割合は, 男が45.3%, 14.9%, 39.9%, 女が45.1%, 16.5%, 38.4%であった。各時期の年平均の延長は, 男が0.63年, 0.64年, 0.28年, 女が0.71年, 0.80年, 0.31年であった。

2. 平均寿命延長の年齢構造: 全期間の延長の年齢階層別内訳は, 男では, 0歳が9.20年と23.8%を占め, 1～4歳が5.33年と13.8%, 同様に5～34歳が20.9%, 35～64歳が22.3%, 65歳以上が19.3%を占めていた。女では, 0歳が8.55年と19.5%, 1～4歳が5.67年と13.0%, 同じく5～34歳が23.4%, 35～64歳が19.4%, 65歳以上が24.7%を占めていた。

これを時期別に, 各時期の全年齢の延長に占める各年齢階層の割合をみると, 0歳では, 男が31.5%, 26.2%, 14.1%, 女が25.9%, 20.8%, 11.5%であった。同様に, 1～4歳では, 男が19.5%, 21.9%, 4.3%, 女が18.6%, 19.7%, 3.5%であった。5～34歳では, 男が26.8%, 26.4%, 12.0%, 女が34.1%, 28.1%, 8.7%であった。すなわち, 0歳, 1～4歳, 5～34歳の年齢層では, 第11回(1960年)以前の延長への寄与が大きく, 逆に第11回(1960年)以降は, 寄与が減少していた。一方, 35～64歳では, 第9回(1950-52年)以前に寄与は比較的小さかったものが, それ以降に寄与が大きくなっていた。さらに, 65歳以上は, 男が5.5%, 2.8%, 41.0%, 女が6.1%, 7.2%, 54.1%と, 今度は第11回(1960年)以前には寄与が小さく, それ以降に寄与が大きくなっていた。

【考察】近代のわが国の平均寿命延長は, 抗結核薬等の普及する1950年代以前に50%近く, 国民皆保険制度成立以前に60%以上が達成されていた。この二つの時期は, 平均寿命延長の速度や寄与の年齢構成も類似しており, 乳幼児・若年者(・中高年)の寄与が大きかった。一方, 国民皆保険制度成立以降は, 延長の速度は鈍化し, 延長への寄与も高齢者に移行していた。

現代の医療・公衆衛生制度は, かつてMcKeownが”Role of Medicine”で指摘したように, 過去に達成された平均寿命延長に立脚しつつ, それを維持し増進する役割があるものと考えられる。